

2022年1月27日

お客さま各位

「休眠口座管理手数料」の名称および取扱い内容変更について

平素より岡崎信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

当金庫では、2016年1月1日以降に開設された普通預金口座を対象に休眠口座管理手数料を適用させていただいておりますが、長期間利用されていない口座が不正利用されることによる被害を防止するため、本手数料の対象範囲を下記のとおり拡大し、2015年12月31日以前に開設された口座にも適用させていただきます。

また、「休眠預金^{※1}」との誤認識防止のため、「休眠口座管理手数料」の名称を「未利用口座管理手数料」に変更いたします。

当金庫は今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※1…休眠預金とは、10年以上入出金等の異動がない預金のことであり、預金者等の所在が確認できない預金は預金保険機構に移管されます。

記

未利用口座管理手数料（旧称：休眠口座管理手数料）の内容

変更日	2022年4月1日（金）
適用対象口座	すべての普通預金口座（総合口座・無利息型・リーフロを含む） および貯蓄預金口座
適用条件	最後のお預入れまたは払戻し（当該口座の利息の元本への組入れおよび本手数料の引落しは除く）から2年以上、お預入れまたは払戻しがない口座を対象とします。 ただし、次の口座は手数料徴求の対象外とします。 ▶ 該当口座の残高が1万円以上である場合 ▶ 当金庫（本支店を含みます）で、ほかにお預かり金融資産（定期預金、投資信託、外貨預金等）が1円以上ある場合 ▶ お借入れがある場合 ▶ その他当金庫が定める条件を満たした場合
手数料	年間 1,320円（消費税込み）
取扱い内容	▶ 対象のお客さまへは事前にお届け住所へお知らせ文書 ^{※2} を送付いたします。 ▶ ご案内後、一定期間（約3か月）を経過してもお取引がない場合、当該口座から本手数料を引き落とします。 ▶ 初回手数料徴求以降は、1年ごと最終異動日の応答月に未利用口座の判定を行い、本手数料を引き落とします。 ▶ 残高不足等により本手数料の引落しが不能となった場合、残高を本手数料の一部として頂戴し、該当口座を自動的に解約いたします。

※2…2015年12月31日以前に口座開設されたお客さまについては順次ご案内いたします。

<本件に関するお問い合わせ先>

岡崎信用金庫 事務統括部

【フリーダイヤル】0120-301-077

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00（土日祝日、12月31日～1月3日を除く）

以上